

2019年度酪農教育ファーム活動 事業計画（案）

平成31年3月29日
 一般社団法人中央酪農会議
 酪農教育ファーム推進委員会

I. 2019年度事業の考え方

TPP11 や日欧 EPA の発効など本格的な国際化が始まる中、4月には牛乳等の小売価格の改定、10月には消費増税等も予定されており、生乳需給への影響が懸念される。また、新たな補給金制度が2年目を迎える中、指定団体を軸とした安全安心な生乳の安定供給が不可欠であることについて、引き続き、組織内外への理解醸成等が必要である。こうしたことから、2019年度の酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業は、日本酪農及び国産牛乳乳製品への生活者の支持・共感を一層強固にすることを目的に、「日本酪農の存在意義」を第一に、「安全・安心な国産牛乳乳製品の重要性」、「(日本酪農・国産牛乳乳製品を支える)指定団体の共同販売の重要性」の3つを主要な訴求テーマとして情報発信を行うこととしている。

これを踏まえ、2019年度の酪農教育ファーム活動は、現行の認証制度及び推進体制の下、「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、ファシリテーターが学校や教育現場等と連携しながら、社会の課題にも対応した日本酪農の持つ価値と役割、酪農家の生き方、酪農や生乳の特性等について消費者等に直接伝える取り組みを推進する。現場での取り組みにあたっては、近隣諸国で口蹄疫が継続して発生している状況等も踏まえ、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った取り組みを徹底する。また、各会議や研修会等の場においては、引き続き日本酪農を巡る情勢などについて説明する時間を設ける。

II. 2019年度活動計画

1. 推進委員会等

- (1) 全国の酪農教育ファーム推進委員会の開催【1回、3月】
- (2) 指定団体担当者会議の開催【1回、2～3月】
- (3) 地域推進委員会への支援・出席
- (4) 酪農教育ファーム推進委員の各研修会等への視察・評価
【1か所／1人】

2. 認証制度の適切な運用

- (1) 新規認証牧場・ファシリテーターの募集【11月末まで】
- (2) 認証審査委員会の開催【12月】
- (3) 研修会の開催

①認証研修会【3カ所、1～2月】

札幌、東京、大阪で開催。

②スキルアップ研修会【6か所、9月～11月】

札幌、仙台、東京、名古屋、岡山、福岡で開催。

■＜参考＞2019年度末 認証期限者数

管轄	期限者数	管轄	期限者数
ホクレン	28	近畿	12
東北	17	中国	20
関東	25	四国	5
北陸	7	九州	12
東海	21	中酪	1
合計			148

- (4) 活動実態調査の実施
【上期分（4月～9月）を10月、下期分（10月～3月）を翌年4月】
- (5) 認証牧場・ファシリテーターの管理

3. 実践者及び理解者の拡大・普及

- (1) 地域推進委員会における認証取得への取り組み
- (2) 酪農家等関係者への普及
 - ①業界紙（誌）への記事広告掲載
 - ②酪農家等関係者が集まる研修会・イベント等におけるPR
- (3) 教育関係者への普及
 - ①夏の研究集会【1回、8月4日】
 - 共催：日本酪農教育ファーム研究会
 - 対象：教育関係者及びファシリテーター
 - 内容等：教育関係者と酪農関係者の双方において、酪農教育ファーム活動のさらなる発展のために、内容や運営方法等を検討する。
 - ②牧場体験研修会【1回、7～8月】
 - 対象：小学校教諭を中心とした教育関係者
 - 場所：認証牧場（地域での開催）
 - 内容：酪農体験、意見交換、ワークショップ等
 - ③②の牧場体験研修会と連動した日本教育新聞への記事広告掲載

4. 安全・衛生・防疫対策

- (1) 研修会での啓発【認証研修会、スキルアップ研修会】
- (2) 最新の情報の伝達
【文書、ホームページ、facebook公式ページ、機関誌「感動通信」】

5. 広報

- (1) 機関紙「感動通信」の発行
【4回、7月1日・10月1日・1月1日・3月31日】
- (2) ホームページ及びfacebook公式ページによる情報発信

6. 制作物

- (1) 既存の教材等の増刷・配布
- (2) 各種研修会用ツール及び新規認証者へのツールの制作

7. 他団体との連携

- (1) 地域交流牧場全国連絡会
- (2) 日本酪農教育ファーム研究会
- (3) 全国農業協同組合連合会
- (4) 全国酪農業協同組合連合会
- (5) (公社) 中央畜産会
- (6) (一社) Jミルク・乳の学術連合

以上